

## 青森市有害鳥獣の目撃情報等に係る情報発信用 SNS 運用方針

青森市（以下、「市」という。）は、熊や猿等の有害鳥獣の出没や目撃等の情報が寄せられた場合に、その状況等の発信ツールとして SNS を活用の上、市民への注意喚起を図ることを目的とし、SNS アカウント（X、Facebook。以下、「本アカウント」という。）を開設します。本ページを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

### 1 発信内容

本アカウントでは、熊や猿等の有害鳥獣の出没や目撃等の情報が寄せられた場合に、市からその日時・位置・状況等の情報を発信します。

#### （1）情報発信の対象とする有害鳥獣

情報発信の対象とする有害鳥獣は次のとおりとします。ただし、目撃又は出没が確認された付近に住宅等がない場合は除外します。

- ① 熊
- ② 猿
- ③ その他環境政策課長が必要と認めるもの

#### （2）情報発信する事項

情報発信する事項は次のとおりとします。

- ① 有害鳥獣の種類
- ② 目撃又は出没が確認された日時
- ③ 目撃又は出没が確認された位置
- ④ グーグルマップ等による出没又は目撃位置
- ⑤ その他必要と認められる事項

### 2 公式アカウント及び登録 URL

#### （1）X

- ①公式アカウント名  
青森市環境政策課

#### ②登録 URL

<https://twitter.com/aH2g7DXDMSZ1VyD>

#### （2）Facebook

- ①公式アカウント名  
青森市環境政策課

#### ②登録 URL

[https://www.facebook.com/profile.php?id=100051674357992&locale=nl\\_BE](https://www.facebook.com/profile.php?id=100051674357992&locale=nl_BE)

### 3 管理者及び運用者

管理者は青森市環境部環境政策課長とし、運用者は管理者が指名する職員とします。

#### 4 発信時間

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までとします（祝日及び年末年始を除く。）。ただし、管理者が必要と認める場合は、それ以外の時間に発信することができます。

#### 5 運用方法

- (1) 原則として、本アカウントによる他アカウントのフォローや、本ページの投稿に対するコメント及びダイレクトメッセージへの個別対応は行わない。
- (2) 本アカウントによるフォロー及びフォローからの解除は、フォロー先のアカウントに対して何らかの態度を表明するものではありません。
- (3) 本アカウントの投稿に対する返信及びダイレクトメッセージへの個別対応は原則として行いません。回答が必要な場合や市政全般についてのご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「市政情報>広聴>市政へのご意見・ご提案>市民の声」をご利用ください。

#### 6 禁止事項

本アカウントにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なくアカウントのブロック等をすることがあります。また、必要に応じて運営会社へ報告することがあります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など、青森市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂又は噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 他のユーザー、第三者になりますもの
- (13) 本アカウントの趣旨に反するもの
- (14) 市の投稿に関係のないもの
- (15) X、Facebook の利用規約に反すると思われるもの
- (16) その他、管理者が不適切と判断したもの
- (17) 上記 (1) ~ (16) の内容を含むページへのリンク

## 7 知的財産権

- (1) 本アカウントに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する知的財産権は、青森市又は原著作者に帰属します。
- (2) 本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び転載の対象となる投稿内容を改変せず、かつ出所を明記する場合（X、Facebook の投稿内容の共有機能の使用を含む。）を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 8 個人情報の取扱い

本アカウントにおいて本市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び青森市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適切に取り扱います。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内においてのみ利用します。

## 9 免責事項

- (1) 利用者により身近に感じてもらうことを目的に、発信内容を一部くだけた表現にする場合があります。
- (2) 市は、情報の正確さには万全を期していますが、利用者が掲載情報を利用又は利用できなかったことにより被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 市は、本アカウントを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (5) 本アカウントに対する返信等に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は市に対して非独占的に使用する権利を許諾したものとし、市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 市は、上記免責事項のほか、本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (7) 市は、予告なく本アカウントの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (8) 市は、予告なく本アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

## 10 適用

この運用方針は、令和6年3月15日から適用します。

## 11 改訂履歴

区分	日付	改訂内容

作成日	令和 2 年 5 月 28 日	制定
改訂日	令和 5 年 5 月 23 日	「青森市公式ソーシャルメディア運用ガイドライン」の制定に伴う関係箇所の整理
改訂日	令和 6 年 3 月 15 日	Twitter から X への変更に伴う関係箇所の修正